

平成24年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成24年6月29日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 竹 高 京 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第26号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、議案第26号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の改正に伴いまして、所要の改正をする必要がありますので、本案を提出するものでございます。

平成24年4月1日に児童手当法の一部を改正する法律が施行されました。そして、これまでの子ども手当にかわり児童手当が支給されることになったことに伴いまして、平成24年6月14日に東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部が改正をされております。

児童手当の認定・支給に係る事務処理につきましては、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例によりまして、各区市町村が事務処理をすることとされております。そして、この条例を受けまして、葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則によりまして、葛飾区教育委員会から教育長へ権限を委任して、児童手当の認定・支給の事務の処理を行っております。

本来でございますと、4月1日から改正をいたしまして、その内容に沿って事務処理を行うところでございますが、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の改正が議会日程等によりまして6月14日となったため、その条例改正を受けまして、葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則を改正するものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。まず初めに、第2条の第8号中にごございます、ちょうど下線を書かせていただきましたが、「及び同法附則第6条から第8条まで」を「並びに同法附則第2条及び第3条」に改めます。さらに、付則につきましては、現行の部分の下線を引いたところを一部削除してまいります。第2項を削りまして、付則の第1項の見出し及び番号も削るという形になります。さらに、改正案の下にごございます付則の部分では、この規則につきましては葛飾区教育委員会の公布の日から施行する。さらに、今回の改正によりまして、児童手当の認定及び支給に係る事務の権限は教育委員会から教育長という形で、教育長が行うということになっております。

私の説明は以上でございます。

○委員長 今、室長から説明がございました。質問等ありましたらお願いします。いかがですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第26号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第26号「葛飾区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決することにいたします。

次に、議案第27号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第27号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、本案を提出させていただきます。

提案理由でございます。こちらにつきましては、せんだって庶務報告を行い、また条例の同意をいただきました東金町運動場多目的広場の開場時間等につきまして改める必要がございますので、本案を提出するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。葛飾区体育施設条例施行規則でございますが、第3条におきまして、こちらに規定する施設及び駐車場の開館時間又は開場時間については、別表第1のとおりとするということで規定されております。それに基づきまして、別表第1（第3条関係）でございますが、多目的広場の開館時間又は開場時間又は使用時間を改めるものでございます。こちらは夜間照明設備を利用しますもので、今まで使用時間が午前7時30分から午後4時30分までということで規定をしてございましたが、こちらの時間を午前7時30分から午後9時30分までに延長するものでございます。こちら、開場時間及び使用時間とも同じ時間で、午前7時30分から午後9時30分までとしてございます。

なお、この規則につきましては、条例と同様、平成24年9月1日から施行するものとしてございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 今、生涯スポーツ課長から説明がございました。何か質問がありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 この夜間照明ができることによって時間が延長されるという規則ではありますが、直接的にはこれに関することではありませんけれども、夜間使用、つまり夜間照明をすることによりまして周辺住民の皆さんにいろいろと不具合が出て、現在、照明によって周辺住民の方から苦情があるところというのはありますか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの東金町運動場は、現在、水元公園内の園路灯というのですか、水銀灯がある状況でございますが、こちらの明るさは通常の公園内ということで暗くなってご

ざいます。現在、この案件につきまして地元の説明に入っております、特に東金町八丁目側は、その多目的広場から140メートルぐらい離れているのですけれども、こちら側については特に照明についての影響はないだろうと。逆に、北側の三郷市側が約100メートル以内ということでございますので、向こう側の町会にもご説明に入りまして、こういう状況でございますということでご説明してございます。

その中でご意見を賜っている中では、今まで公園が非常に暗かった、そういうことに対して、9時半ぐらいまで使用されることによって照明がつくことによって明るくなるということで、地元の町会長さんを初め、非常に歓迎されているという評をいただいております。

○委員長 歓迎されているということで。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○委員長 では、ほかにはございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第27号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第27号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決いたします。

これで議案の審議は終了でございます。

では、報告事項に入ります。

報告事項等1「平成24年度『親子の手紙コンクール』の実施について」、報告をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、報告事項等1「平成24年度『親子の手紙コンクール』の実施について」、ご説明させていただきます。

この事業でございますけれども、昨年からスタートした事業でございます。趣旨につきましては、1枚目の1に書いてございますとおり、各家庭において「ノーテレビ・ノーゲームデー」に取り組むきっかけをつくるためということで、「テレビやゲームを休んで、家族で一緒にしたいこと・家族でやって楽しかったこと」を親子がそれぞれ手紙にして伝え合うということで実施をさせていただくものでございます。

昨年度との変更点を中心にご説明させていただきたいと思っております。

1枚目の3「対象」のところ、それから、6「応募用紙」のところに「中学生」という表記が出てくるのを既にお気づきだと思います。今年度は、昨年の小学生だけではなく中学生を対象に加えて実施をしていきたいということで考えております。

1枚おめくりいただきますと、別紙1としまして「実施要領」がついてございます。その3、4をごらんいただきますと、今申し上げたことと重なりますけれども、応募資格としまして、区内在住の小・中学生とその保護者、4の(3)のところには「中学1～3年生は、『中学生の部』とする」ということで中学生を加えてございます。そうしたことも含めて、今の4「応募区分」のところでございますけれども、中学生の参加に伴いまして、小学生の区分を、昨年の低学年・中学年・高学年の3区分から、小学校1から3年生の低学年の部・小学校4から6年生の高学年の部の2区分にいたしまして、中学生と合わせて3区分にしたものでございます。

さらにめくっていただきますと別紙2、もう1枚めくっていただきますと別紙3ということで、小学生用の応募用紙、中学生用の応募用紙をつけてございます。別紙2の小学生用の応募用紙につきましては、表紙のところは昨年の最優秀作品を参考として載せさせていただいたということで、表紙は昨年と変えてございます。中身については昨年同様の形としてございます。別紙3の中学生の応募用紙でございますけれども、小学生のものと同様の形で応募できるような用紙としております。

1枚目に戻っていただきまして、日程でございます。①募集期間でございますけれども、7月23日から平成25年1月10日必着ということで考えております。昨年もご説明させていただきましたけれども、期間が長くってございまして、また今年も「葛飾教育の日」、土曜日授業を活用させていただいて、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の講演会を3校で実施を予定しております。既に5月には柴又小学校で終えてございますけれども、9月8日には北野小学校、12月の初旬には南綾瀬小学校ということで「ノーテレビ・ノーゲームデー」の講演会などを考えているところでございます。そうしたところにはぜひ積極的に参加をお願いしたいということとあわせまして、PTAですとか地区委員会のほうにも周知を図り、その辺をお願いしていきたいということで考えております。そのために締切をかなり長くとらせていただいているところでございます。

そういったことを踏まえまして、4の②、③でございますけれども、1次審査、2次審査ということで、1月の中旬から2月の頭のところで審査をしていきたいと考えております。

中学生が加わることにより、審査員につきましても、昨年の小学校の関係者に加えて中学校の関係者、具体的には校長会の代表と中学校PTA連合会の会長に加わっていただいて審査をやっていきたくと思っています。

そうした形で、最終的に、先ほどの日程の④でございますが、表彰式を3月の中旬に予定しております。先ほどの3区分それぞれのところから優秀賞2点を選びまして、すべての優秀賞6点になると思いますけれども、その中から全体の最優秀賞を1点選ぶという形で考えていきたいと思っています。入賞者には表彰式の場で表彰していくということで考えております。

実際の応募でございます。基本的には、1枚目の8でございますように、応募方法は、児童・生徒または保護者が持参または郵送によって地域教育課に応募していただくということで書いてございますけれども、実は来週、校長会が予定されておりますので、校長会でも周知いたしまして、学校を通じての応募も可ということにさせていただきたいと思っております。そういった形で今年もまたより広く参加をしていただければと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 「親子の手紙コンクール」を昨年見させていただいて、親子の手紙はすばらしいなというふうに見ていたのですけれども、恥ずかしくて書けない親子もいらっしゃるのではないかなと思いつつ読ませていただきました。昨年度のこの「手紙コンクール」に小学生の親子で応募した件数は何件ぐらいあったのか、もしおわかりでしたら教えていただければと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 去年は304件の応募がございました。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい、ありがとうございます。

○委員長 ほかに質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 去年も拝見いたしまして、大変ほほ笑ましい、また優れた文章で書かれておりました。

ところで、これは葛飾区でやるわけですが、東京都、あるいは全国で、葛飾区で優秀だった作品を上部のほうに推薦していくというところがあるのでしょうか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今のお尋ねですけれども、少年の主張大会ですと、都大会があり、全国がありということで承知しており、また今年もそういう形で対応していくことになると思いますが、こちらについてはそういう趣旨のものがどこまであるかというのは、不勉強で申しわけございませんけれども、今のところは把握してございません。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 ええ、結構です。

○委員長 ほかに。

佐藤委員。

○佐藤委員 昨年、これを実施してみて、私も大変いい試みだなというように思っております。

そして、先ほど地域教育課長がおっしゃったように、募集期間がすごく長いですね。1回目、校長会を通して学校でやるということなのですが、途中でもう一工夫されたほうがいいのではないかと思いますので、いかがでしょう。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今お話がありましたのは、中だるみになってしまって忘れ去られてしまうのではないかというご懸念だと思えますけれども、先ほど申し上げましたように、土曜日授業の「葛飾教育の日」で講演会等がございますので、その最後が終わったあたり、あるいはその節目で、例えば校長会を通じて再度ご案内をすとか、そのような工夫をしていきたいなと思います。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。

私、この趣旨がとてもいいと思うのです。私自身も、この毎月10日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」というのは浸透がいまひとつだと思うので、より浸透させたい。自然に親の口から「今日は一テレビ・ノーゲームデーだ」と言えるぐらいに広げたいなという思いがあるので、その一つとしてこの意識づけはとてもいいと思うのです。だから、先ほど佐藤委員からもありましたけれども、ぜひ、時々、「葛飾教育の日」でも何でもいいのですけれども、あわせてPRもやっていただけるといいのかなというふうに思いました。

それともう一つ、葛飾はこういうことをやっているよというPRの機会はないのですかね。それはまた考えていただければと思います。

地域教育課長。

○地域教育課長 前段のほうの、より多くの人に参加していただくようにということは、先ほど佐藤委員のご質問にお答えしたとおり考えていきたいと思えます。

後段のPRでございますけれども、例えばホームページに募集などを掲載してございますが、その辺でこんなものを行っているよという形でできないかというのは検討ができるかなと思います。個人情報その他の兼ね合いもあるのかと思いますけれども、その辺を踏まえて検討していければと思っています。

以上でございます。

○委員長 よろしく願いをいたします。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に、報告事項等2「平成23年度文化・スポーツ活動助成実績について」、報告を

お願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等2「平成23年度文化・スポーツ活動助成実績について」、ご報告申し上げます。

こちらにつきましては、葛飾区文化・スポーツ活動振興条例に基づいた葛飾区の文化活動、スポーツ活動に関する行事に参加された方の活動に対して助成するものでございます。助成行事につきましては、国際規模、全国規模、関東規模、また東京都規模などの大会に対して助成対象としてございます。こちらの開催地までの往復の交通費や宿泊費などを助成するものでございます。また、オリンピック競技や国体競技など主催者側からの旅費の支給があるものについては該当しないということにしております。

それでは、まず、こちらの資料の最終ページをごらんください。23年度の全体の実績でございます。こちら、合計欄でございます。助成金合計支出額でございますが、759万8,677円となっております。こちらにつきましては、件数的には90件ということで、例年より1割ほど件数が伸びているということでございます。交通費と宿泊費の内訳はこちらのとおりでございます。また、1年間で1,016名の参加に対して助成されたということでございます。

では、内容につきまして、まず金額の大きいところを3件、及び、成績のすぐれたものについてご説明を申し上げたいと思います。

1ページお戻りいただきまして、欄としては86番でございます。支給金額の第1位になります。第20回全日本高等学校女子サッカー選手権大会。静岡県磐田市で行われました大会に修徳高等学校が28名で参加されてございます。こちらの交通費、宿泊費ということで、合計金額170万8,000円が支給されてございます。こちらにつきましては、参加結果としては全国第3位の成績をおさめられてございます。

続きまして、支給金額第2位でございますが、87番でございます。第65回都民体育大会冬季大会スキー競技でございます。こちらは、葛飾区スキー連盟の方が25名参加でございまして、55万円の支出となっております。成績はごらんのとおりでございます。

ページをお戻りいただきまして、4ページ目、31番になります。支給金額の第3位でございます。第3回東日本小学生女子ソフトボール大会。岩手県花巻市にて開催された大会に西小菅チェリーズさんが24名でご参加いただいております。こちらにつきましては、47万8,936円の助成額を出ささせていただきまして、リーグ戦1勝1敗、交流戦1勝という成績をおさめてございます。

以上、金額的な上位1・2・3位でございます。

それでは、主な成績の部分のご報告を差し上げたいと思います。一番初めのページにお戻りいただけますでしょうか。

3番でございます。第64回都民体育大会春季大会少林寺拳法競技でございます。こちらにつきましては、葛飾区少林寺拳法連盟が男子総合優勝、女子総合2位となっております。こちらは昨年の大会でございますが、ことしの65回都民大会では男子が2位、女子が優勝ということの報告もいただいております。

それでは、ページをおめくりいただきまして、4ページ目になります。37番、第64回都民体育大会クレイ射撃競技でございます。葛飾区クレイ射撃連盟が団体総合1位、トラップ個人1位ということで、こちらは連覇をされてございます。なお、ことしの大会につきましては惜しくも3位という情報が入ってございます。

続きまして、次のページ、44番でございます。平成23年度都民生涯スポーツ大会ラージボール卓球競技でございます。こちらは葛飾区卓球連盟、個人の部優勝・準優勝をとられてございます。

次は75番になります。第19回全国卓球選手権大会・一般の部でございます。こちらは、愛卓TTCという葛飾のクラブでございますが、男子一般団体の準優勝をおさめてございます。

続けて、76番でございます。こちらも楓クラブが男子個人優勝をおさめてございます。

次のページでございます。81番、第36回関東中学校柔道大会・女子の部で、修徳中学校が個人戦48kg級準優勝でございます。

83番でございます。第60回全国高等学校柔道大会・男子の部。修徳高等学校でございますが、こちらは個人戦90kg級優勝ということでございます。

最後の欄、89番でございます。第64回都民体育大会のバスケットボール競技でございます。こちらにつきましては、男子の部が優勝をおさめてございます。

今回の報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 今、生涯スポーツ課長から報告がございました。何か質問等ありましたらお願いをいたします。ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 一つ伺ってよろしいですか。

去年より伸びているということで、スポーツがそういう形で、大きな大会に向かって、目標がしっかりできている中で頑張っている様子を拝見してうれしく思うのですが、文化・スポーツ活動ということですから、文化活動も助成をするというふうに理解してよろしいのですよね。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 仰せのとおりでございますが、こちら、条例及び規則につきましても、全国規模、また国際規模の大会の中での該当するものと聞いてございます。

○委員長 ということは、そこにはないということは……。ぱっと浮かんだのが、都レベルの音

楽会とか、都レベルの俳句甲子園とか何とか甲子園とかというのがありますよね。囲碁大会とか。そういうのが文化かなと思ったのだけれども、そういうものに出ていく団体が今回はないということなのですか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 例年、私どもの部署で予算を受けておりますが、今のところ、そういう内容についての申請は1件も上がったことがないということでございます。

○委員長 教育長。

○教育長 この文化活動の助成に関しては、過去に葛飾吹奏楽団が全国大会に出場ということで経費を助成したことがございます。区代表とか東京都代表で上位の大会に出場するときに該当するわけなのですが、なかなかそういうものが少なく、圧倒的多数がスポーツでございます。そういった関係もあって、今、所管を生涯スポーツ課のほうに移して実施している状況でございます。

○委員長 なるほど。では、文化面でも助成は受けられるということもぜひPRをしていただいて、お願いをしたいと思います。

ほかはないでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 次に、報告事項等3「区政一般質問要旨（平成24年区議会第2回定例会）」の報告をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、区政一般質問要旨について説明をさせていただきます。7ページをらんください。

まず初めに、共産党の三小田議員でございます。

これにつきましては、新基本計画の学校選択制ということなのですが、新基本計画を作成するために、「中間のまとめ」の「区民のご意見を伺う会」というのを4月に行いました。その際に、学校選択制に反対する意見が多数出されたり、小・中学校のPTA連合会から見直しを求める要望が上がるなど、また、まちづくりという観点からも見直しを求める声が強くなっているということで、見直すべきだという質問でございます。

教育委員会としては、「区民のご意見を伺う会」では、学校選択制に対しては、制度を導入したことにより学校間の児童・生徒数に偏りが生じているのではないかなど、4件のご意見をいただいたということでございます。その後、この学校選択制の教育委員会のねらいを記述いたしまして、さらに、8ページ目の真ん中から下でございますけれども、昨年6月に実施した小・中学校の新1年生とその保護者を対象とした学校選択制に関するアンケートでは、「学校を選択できることはよいと思う」という回答が6割を超えており、定着をしてきているという

認識を示しました。その上で、今後とも必要な改善を加えながら、保護者や子どもの希望にこたえる学校づくりがより一層進むように取り組んでまいりたいと答弁をいたしました。

以上でございます。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、9ページでございます。「教育環境の充実」の「中間のまとめ」が6行しか記載がないということで区の見解を伺うという質問でございます。

答弁といたしましては、「中間のまとめ」以降、さまざまな検討を加え、現在、「東京理科大学との連携」「区立中学校と区内都立高校の連携」「小・中連携教育の推進」「幼稚園及び保育園と小学校との連携」「区内中学校の特色化」「進学重点教室及び基礎学力補充教室の開設」の6つの大きな方向性を取り上げています。10ページですけれども、今後は、東京理科大学、東京都教育委員会や区内都立高校、幼稚園や保育園の各団体などとの協議を深め、具体的な取組を検討してまいりたいという答弁をしております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 続きまして、防災についてでございます。学校避難所運営の重要性が高まってきているにもかかわらず、学校長の意識の違いに格差があり、全校が同一水準とは言いがたい状況にある、責任の所在と防災課との連携も含めて、学校長を初めとする管理職の意識向上を図るべきではないかというご質問でございます。

これにつきましては、11ページの下から2行目でございます。文部科学省は、東日本大震災を踏まえ、地域の防災拠点となる学校において、地域住民と一体となって避難訓練や避難所運営訓練などの防災訓練を実施するように都道府県などに通知を出しています。教育委員会としては、今後、学校管理職の意識啓発に一層努めるとともに、教育委員会事務局、防災課、学校の取り組みをできるだけサポートして、災害発生時には有効に機能できるように、地域と連携した防災訓練や避難所運営訓練の実施を指導してまいりたいと答えております。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 13ページでございます。大学との連携です。質問は、東京理科大学の教員を活用し、中学校の理科授業の改善を図る際、秋田市の取り組みが参考となるが、区の見解を伺うというものでございます。

答弁は、東京理科大学は、小・中学校などの理科担当教員に対し独自の免許更新プログラムを行ってきた実績があり、小・中学校や高等学校教員への指導のノウハウを持っています。この免許更新プログラムを葛飾区の教員のために活用することは、本区の教員の資質向上や理科授業の改善につながっていくものと考えております。さらに、指導室訪問の際に、東京理科大学教員が同行することは、実際の授業について直接指導・助言をいただける絶好の機会であると考えております。14ページですが、今後の理科大学との連携事業の具体的な取り組みの中で

検討してまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 教員の負担を軽減するために、給食費の未納者がいた場合、児童手当受給者からの天引き徴収は有効であると思うけれども、教育委員会としてはどう考えているかというご質問でございます。

法律の改正により、保護者の同意があれば、児童手当から学校給食費を納付することができるようになってきている状況の中で、教育委員会としても、この児童手当からの天引き制度を有効に活用することは、未納の解消や教職員の負担軽減に寄与するということを考えています。本年10月支給分からこの制度を導入できるように調整をしていくということで答えているところでございます。

以上です。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 17ページです。子どもの体力の向上が教育課題となっており、葛飾区のオリジナル運動システムを検討してはいかがかという質問でございます。

答弁でございますけれども、お話にありましたように、子どもの体力向上は、小学校入学前の乳幼児期の段階から、歩くことも含めて、体を動かし、遊びになれ親しむことが大切であると考えております。現在策定中の基本計画において、子どもの体力向上プロジェクトの推進を掲げております。今後、これらの具体的な内容を検討していくに当たりましては、子どもの体力向上の基盤となる小学校入学前の乳幼児期への取り組みにつきましても、関係部署と十分に連携し検討してまいりたいとの答弁をしております。

続きまして、19ページでございます。不登校児童・生徒の問題について、教育相談部があり、活用することが必要ではないかという質問でございます。

答弁といたしましては、教育相談担当では、幼児から高校生までの子どもとその保護者などを対象に、心理カウンセラーや退職した校長などが相談に応じております。登校しぶりや不登校などで、本区における教育相談の中核的な役割を担っております。20ページですけれども、不登校児童・生徒への対策の相談業務を行う教育相談部門の充実につきましても、学校での経験豊富な教職経験者の活用を含め、今後検討してまいりたいと考えております。

次、21ページでございます。島根県江津市の「赤ちゃん登校日」について区としての見解を伺うというご質問でございます。

21ページ下のほうでございますけれども、子どもたちの現状を見ますと、親や教師以外の大人、あるいは異年齢の子どもたちとの交流の場が減少し、人間関係の形成が困難かつ不得手となっている傾向がございます。お話にありました島根県江津市の例も参考としながら、子どもたちが生命の尊さを理解し、かけがいのない自他の生命を尊重できる体験活動について今後検

討してまいりたいと考えておりますとの答弁をいたしました。

○委員長 教育次長。

○教育次長 続きまして、池田議員の質問でございます。

スポーツ振興でございますけれども、まず、スポーツ施設の大規模改修等の機会をとらえて、国際規格に対応したスポーツ施設の整備を進めていくべき、また、世界レベルのスポーツアスリートを育成するプログラムを具体的に示せというご質問でございました。

基本的には、本区では、区民のだれもが身近な環境で日常的にスポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツ活動に参画できる環境を目指し、各スポーツ施設の整備に取り組んでまいりました。今後のスポーツ施設の大規模改修等におきましても、このような考え方を踏まえて、国や東京都、民間のスポーツ施設等との適切な役割分担を踏まえながら対応し、可能であれば、国際規格への対応も視野に置いて検討してまいりたいというふうに答弁をしております。

さらに、次のページでございますけれども、子どもたちが楽しみながら、将来の夢を持ってスポーツに取り組んでいくことができるような仕組みの構築を、「スポーツによるまちおこし」として、新基本計画（素案）の重要プロジェクトの一つとして位置づけたところで、今後、体育協会はもとより、民間のスポーツ団体と連携・協働し、具体的に検討してまいりたいという答弁をしております。

続きまして、公明党の荒井議員の質問でございます。

学校の防災機能の向上でございます。これにつきましては、答弁の3行目からでございますけれども、平成23年6月、文部科学省は、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」を設置し、7月に検討会から、学校施設の安全性の確保、地域の災害拠点としての学校施設の機能の確保、電力供給力の減少等に対応するための学校施設の省エネルギー対策などについての緊急提言がなされたということでございます。このため、学校施設等の非構造部材等による被害、具体的には、体育館の天井材、照明器具、音響設備の落下、窓ガラスの飛散による児童・生徒への多大な被害への対応、避難所としての機能維持のための対策の必要性などが提言されています。これを踏まえて、本区では、体育館に天井材が設置されております5校について、昨年度1校、今年度3校、残り1校も含めて5校については天井を撤去していくというところを行っております。それから、窓ガラスについては、基本的には強化ガラス等になっておりますけれども、なっていない部分があるかもしれないということで、早急に点検し、対応していくという答弁をしております。さらに、今回、新基本計画の中で、3年間でプロジェクトをつくって緊急にやっつけようということで、外壁のモルタルなどについても早急に調査を実施して、非構造部材の安全性の再点検を行って、安全性の確保、地域の災害拠点としての機能の向上に取り組んでいくと答えているところでございます。

続きまして、学校の中に災害用マンホールトイレの設置を進めるべきではないかというご質

問でございます。

これにつきましては、今年度、避難所となる学校施設に災害用マンホールトイレを設置していくために、各校共通のモデルとなる設計を行って、平成25年度から3カ年を目途に各小・中学校に災害用のマンホールトイレを設置していくという答弁をしているところでございます。

さらに、29ページでございます。停電時における電源の確保についてのご質問がありました。

今定例会では、補正予算を計上しまして、児童・生徒などが宿泊・滞在している日光林間学園及び保田しおさい学校については、停電時に対応するため、発電機や投光器のほかに電池式のランタンなどを配備していく予定であるということと、今後、各小・中学校につきましては、地震災害だけではなく、水害時における電源対策も視野に入れて、再生可能エネルギーの活用など環境対策を含めた技術的な検討を行い、学校避難所としての機能の確保・向上を図ってまいりたいと答弁をしております。

さらに、30ページをごらんください。環境を考慮したエコスクールを推進してはどうかということでございます。

これにつきましては、これまでの取組を答えるとともに、31ページでございますが、今回、新基本計画で掲げたところでございますけれども、災害時に避難所となる学校施設には蓄電型の太陽光発電システムや太陽熱利用システムを計画的に導入することにより、避難所の電源確保や熱源確保を図って機能の向上を図っていくということで答えているところでございます。

さらに、32ページでございます。児童・生徒に対して、消費エネルギーを「見える化」して環境教育をしてはどうかということでございます。

これにつきましても、太陽光発電装置を導入した学校では、現在の発電量や太陽光パネルで発電した電気量の累計などがわかるように、玄関などの目につきやすい場所へワットメーターや積算電力計を設置し、これを表示することによって、地球温暖化への取組の「見える化」を行ってまいりましたけれども、今後、節電の効果を数字で示したり、緑のカーテンや遮熱塗装の効果を体感してもらうこと、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの仕組みや効果に対する理解の促進を図るなど、取組の一層の「見える化」に努めて、児童・生徒への環境教育に役立てていきたいと答弁をさせていただいております。

続きまして、自民党・筒井議員でございます。

避難所としての活用に当たっての施設上の安全対策でございますけれども、これにつきましては、公明党の荒井議員の非構造部材の質問と同旨でございますので、同じ答弁をさせていただいたところでございます。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 35ページでございます。教育振興ビジョン（第2次）の成果と課題につ

いてというご質問です。

学力の向上につきましては、区独自の「確かな学力の定着度調査」による基礎学力としての読む力、書く力や計算力の定着が不十分であり、学力分布としての二極化など課題があると認識しております。

36ページでございます。これまで具体的な取組を行ってまいりましたが、本区の小学校では若手教員がおよそ3分の1を占めており、その資質の向上を図るために、若手教員実力養成研修、授業力向上プロジェクトなど、教える力の向上、わかる授業の推進に努めてまいりました。また、学習支援講師、学習支援指導員などの外部人材を各校に配置し、学習に取り組むことができる環境づくりを整えてきました。さらには、放課後の補習教室や夏季休業日の学習教室など補習授業を展開し、学習習慣の定着化を進めてまいりました。このように、学校、地域、家庭といったさまざまな工夫を凝らして多方面からの取り組みを展開してきたところですが、まだまだ課題があるのが現状です。一方、体力につきましては、都の平均と比較すると、これをを超える学校が少なく、今後の課題であります。（仮称）教育振興基本計画の検討の中で効果的な取組について検討してまいりたいとの答弁をしております。

続きまして、38ページでございます。現場から率直に意見を聞いて教育振興ビジョン（第2次）の検証を進めたいかという質問でございます。

38ページの下の方でございますけれども、今回の検証では、教育振興ビジョンの取組項目の成果と課題について学校関係者に対するアンケート調査を実施し、検証を行う予定であります。現場での取組状況や、その課題を把握し、次期計画の策定に生かしていきたいと考えております。

続きまして、40ページでございます。新計画の検討委員会の構成についてのご質問でございます。

検討委員会の構成につきましては、学識経験者、幼稚園長会代表、小・中学校の校長会代表、PTA連合会、青少年委員などの教育関連委員や公募委員などを予定しております。また、検討期間については8月下旬から1年程度を予定しているところでございます。

次に、41ページでございます。新計画では、学力・体力の向上が最重要なテーマとなりますが、その認識についてのご質問です。

基礎的な知識や技能を確実に習得させた上で、これらを活用して課題を解決していくために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度が必要であると認識しております。体力の向上を図るためには、授業だけではなく、日常生活面からも実践させることが必要であります。学力については、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に不十分な面があり、最重要課題であると認識しております。

42ページでございます。現在、策定中の新基本計画の中に「学力伸び伸びプラン」や「学校

支援プロジェクト」、体力向上のための取組として「こども体力向上プロジェクト」などを位置づけております。

次に、43ページでございます。幼稚園や保育園、小・中学校の連携についてのご質問でございます。

43ページの下の方でございますけれども、今後、小1プロブレムや中1ギャップなどの解消を図るためには、異校種間のつまずきやすい段階を小さくし、滑らかに接続を行うことが必要であるという認識をしております。今後は、基本計画の重要プロジェクトの一つに教育環境の充実を位置づけて、保育所・幼稚園から高等学校に至るまでの連携強化について検討し、取り組みを進めてまいりたいという答弁をしております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 8の学校改築についての質問です。中身としては、学校改築とともに規模の適正化についても触れられておまして、(3)を見ていただくと、教育環境の整備を踏まえ、単学級の解消としての統廃合を含めた児童・生徒のための良好な教育環境整備、つまり、学校改築計画を早急に提示し、改築を実施すべきだと考えますがということでございます。

これにつきましては、46、47ページにこれまでの経過を累々述べましたけれども、最終的には48ページの最後の4行でございます。教育委員会としては、今後策定する実施計画——10月までにはある程度案を出さなければいけないわけでございますけれども、それに向けてこれらの検討を行い、基本的な考え方がまとまりましたら、区議会に報告し、ご意見をいただきながら具体的な取り組みを進めていくと答弁をいたしました。

以上です。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 「確かな学力の定着度調査」のねらいと、定着度の状況についてどのようにとらえているかというご質問です。

49ページの下の方でございますけれども、本年度の児童・生徒の学習内容の定着率につきましては、前年より上昇した項目が多くあります。小学校4年では国語、5年の算数、中学では2年・3年と国語と数学において基礎分野での達成率が70%を下回っていることや、活用分野においても達成率が目標の数値を下回っている状況があります。また、全校で実施している東京都の調査においても、すべての教科で都の平均正答率を下回っております。今後、授業改善や個別的な指導を徹底する必要があると考えておりますという答弁でございます。

続きまして、51ページでございます。「確かな学力の定着度調査」について、調査会社の変更と問題作成に当たってどのような体制で行っているかというご質問でございます。

平成23年度から委託業者を変更しております。その業者の変更による成果としては、国語においては、条件作文が出題されたことや、復習用プリントの量が多く、内容も単なるまとめ問

題ではなく調査問題に準拠していることから、習得できていなかった学習事項について補強できることが挙げられます。問題作成に当たっては、教科別の研究部会の意見を受けるとともに、教育委員会において内容を精査し、業者と連携しながら、調査のねらいに迫るような問題をつくっておりますとの答弁をしております。

続きまして、学力調査のご質問の続きでございますけれども、問題内容に前学年以前の基礎的な内容が習得できているのかというご質問と、各学校では児童・生徒に対し個々の改善に向けてどのような取り組みを行っているかというご質問でございます。

正答できなかった児童・生徒に対しては、弱点克服のためのフォローアップシートを用意して、児童のつまずきを是正するよう配慮しているところでございます。また、調査後、調査問題を児童・生徒に配付はいたしません、教員が調査問題を分析し、振り返り学習をさせるなど、調査結果を生かした対応をとっております。今後でございますけれども、新基本計画に「学習支援プロジェクト」、あるいは総合教育センター内に「授業力支援室」を設置します。そこで問題について詳細な分析・検討を行って、そして、各学校が調査結果を踏まえて「授業改善推進プラン」をさらに改善できるよう取り組んでいきたいという答弁をしております。

続きまして、うめだ信利議員のご質問でございます。

国の学力調査について区の小・中学校は参加が消極的であるというご質問と、区の学力調査を理由に国の学力調査に参加しないことは理由にならないというご質問でございます。

59ページのところでございますけれども、新学期で、より早く子どもたちの学習のつまずきを的確に把握し、教師の授業を改善につなげるという観点から考えますと、区独自の「確かな学力の定着度調査」がより有効であると考えております。「全国学力・学習状況調査」で抽出された学校については、調査に協力するよう指導しておりますが、抽出されなかった学校においては、各学校の実情を判断した上で希望するかどうかを決めているところでございますという答弁をいたしました。

○委員長 教育次長。

○教育次長 60ページでございます。あだたら高原学園についてのご質問で、まず、施設の譲渡先探しの進捗状況について、それから、原状回復工事費は約2億円かかるということですが、今回の廃園は、自然災害並びに予想不能な事態によるもので、区には何ら責任はないのだから、原状回復義務を免除してもらおうよう交渉すべきではないかというようなご質問でございます。

施設の有効活用については、これまで二本松市、福島県、日本私立学校振興・共済事業団に譲渡や有効活用などについて打診をしてきましたけれども、なかなか前向きな回答はいただけないということでございます。現在のあだたら高原学園の使用許可は平成27年3月31日まででございます。これについては引き続き国と協議をしてまいりますけれども、教育委員会とし

ては、当面、施設の有効活用が図られるよう、利用可能な団体などを幅広く探していきたいということを答えました。

以上です。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 中学校における海外修学旅行の検討と、国際交流の必要性についてのご質問です。

海外修学旅行の実施に当たっては、安全対策や緊急の連絡体制の確保、健康管理、パスポートの取得など、国内の修学旅行に比べて解決すべき課題が多くあります。ご質問にありますように、保護者の理解が得られるような体制づくりについても課題となっております。

文化国際課との連携につきましては、このような友好都市連携を生かしながら、積極的に国際交流を行い、児童・生徒の国際的な教育を進めてまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

続きまして、64ページでございます。新基本計画について、「葛飾学力伸び伸びプラン」の推進の具体的な内容についてのご質問でございます。

「葛飾学力伸び伸びプラン」の内容でございますが、校長自身が、自校の学力の実態や教育環境に基づき学力向上に向けた取組を作成し、その内容を教育委員会が評価し、予算措置を行うものであります。したがって、校長の学校経営に対する裁量権が増え、各学校の実態に応じた学力対策の展開が期待できるという答弁をしております。

続きまして、66ページでございます。防災教育についてのご質問でございます。

防災教育につきましては、東日本大震災後、さまざまな場面を想定した実践的な避難訓練を実施すること、家庭や地域住民、関係機関等と連携を密にした避難訓練を実施することなどを指導してまいりました。また、児童・生徒に対しては、「どのような場面や状況でも災害から自分の命を守る、その次に身近な人を助ける、さらには地域に貢献できる人になる」といった観点から、実践的な防災教育を行うよう各学校を指導しているところでございます。

続きまして、68ページでございます。小学校と中学校では学年別に応じた防災教育が求められると考えているが、指導方針について何うというご質問でございます。

災害安全教育につきましては、「地震と安全」という安全教育副読本を本区の小・中学生全員に配付しております。それらを活用して児童・生徒の指導を行っているところでございます。具体的には、小学校1年生から3年生版では、自分の命を自分で守るための行動を学びます。また、小学校4年生から6年生版では、地震発生時の出口の確保や地震後の街の変化を学びます。さらに、地震への備えや避難所マップをつくり、避難できることなど、地震前後での役割について学びます。中学校版では、地震そのもののメカニズム、緊急地震速報の仕組みなどを学び、地震が発生する前の備えや二次災害を防ぐための手だてを考えさせます。このように発

達段階に合わせて、互いが助け合う「共助」、公的機関が支える「公助」と学年が進むごとに指導を進化させ、防災教育に役立つ人材の育成に努めてまいりたいと考えております。という答弁を行っております。

続きまして、中学生のマンパワーを地域の担い手として活用すべきだというご質問でございます。

71ページでございます。学校が避難所となった場合には、中学生は地域防災の担い手となることが期待されることから、地域の一員として、地域社会の安全確保に積極的にかかわり、地域に貢献する責任と態度を養っていくことが大切であります。地域と学校が連携した避難所設置訓練を実施するとともに、児童・生徒が体験的に学ぶことができるよう、宿泊体験など実践的な取り組みについても検討してまいりたいという答弁をしております。

続きまして、発災後の学校教育機能についてのご質問でございます。72ページの下のほうでございますけれども、地震による被害が軽微で比較的短期間で復旧できる学校施設においては、安全性を確認した上で速やかに学校教育活動の早期再開を図っていきたいと考えております。一方、長期的に避難所として使用されるような場合は、避難所とする学校と児童・生徒の学習活動を行う学校とを地域ごとに分け、役割分担していくことについても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、74ページでございます。学力向上についてのご質問でございます。

教師力についてでございますが、団塊の世代の大量退職期により新規採用教員が大幅に増加しており、若手教員に実践的指導力を身につけさせていくことが重要な課題であるととらえております。学力の向上には、日々充実したわかる授業が大切であり、その授業を行う教員の授業力を向上させていくことが最も重要であります。そのために各種研修会を教育委員会として実施をしております。また、昨年度からは、新たに民間の専門家による教員の授業を客観的に分析する授業力向上プロジェクトを実施しているところでございます。今後も教員の実態に応じたきめ細やかな研修を進めてまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

76ページでございます。新基本計画の事業内容についてのご質問でございます。

まず、「葛飾学力伸び伸びプラン」でございますが、初年度に小・中学校20校において実施し、3年間で全校で実施したいと考えております。このプランは、先ほどの答弁でも述べましたけれども、校長の学校経営に対する裁量権が拡大し、学力向上に関する創意工夫に富んだ取り組みが展開されることによりまして着実に期待ができるものと考えております。

次に、「若手教師塾」でございますけれども、現在の総合教育センターに開設するものでございます。校長からの推薦を受けて受講者とし、外部人材を活用しながら、授業力の向上や人材育成を図るものでございます。

次に、「ICTを活用したわかりやすい授業の推進」でございます。一つ目のモデル事業は、

日常的にICTを活用することを念頭に、小学校5校程度を指定し、実物投影機など教員が利用しやすいICT機器について、特別教室を含むすべての教室に整備することを考えております。二つ目のモデル事業は、デジタル教科書やデジタル教材などを教員が授業で用いることができるICT環境の整備を行い、それらを活用した授業を充実させていきます。小学校2校、中学校1校程度を考えております。

続きまして、79ページでございます。ICTを活用した成果と課題についてでございます。本田小学校のICT活用の取り組みと今後の事業計画についてでございますけれども、本田小学校の成果といたしましては、児童の関心・意欲や表現力の向上、ICT活用能力の向上などが挙げられます。教員としては、教材準備の負担軽減により、子どもと向き合う時間が増加したなどが挙げられております。

80ページでございます。課題といたしましては、どのようにすれば児童・生徒の興味・関心を喚起できるか、黒板・教科書・ノートよりも効果のある授業が展開できるか、学習態度や進度に差のあるクラスをまとめ上げるにはどのように活用するかを授業実践を通じて検証することが必要です。本田小学校の取り組みと成果と課題を参考にしながら、デジタル教科書などを活用できるICT環境のモデル事業を実施し、今後のICT活用に役立ててまいりたいと考えておりますという答弁をしております。

続きまして、「確かな学力の定着度調査」とその活用のあり方の調査問題や調査結果をより徹底的に分析し、その結果に基づいた各種成績層の具体的な方策を各学校が進める必要があるというご質問でございます。

答弁といたしましては、「確かな学力の定着度調査」の実施結果につきましては、各種成績層に応じた対策や意識調査などを的確に分析した上で、授業改善推進プランを作成するよう指導しているところでございます。新基本計画の中に「学校支援プロジェクト」を位置づけており、総合教育センター内に「授業力支援室」を設置する予定です。そこで本区の学力テスト調査結果の分析や具体的な改善策を学校に示し、利用改善がより一層進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、84ページでございます。「文教フェア」の開催についてのご質問でございます。

来年4月の東京理科大学のオープンセレモニーにあわせて、街びらきのような意味合いから、近接する公共施設を活用したイベントの開催を検討しております。一連のイベントの中で、子どもたちが気楽に科学に親しめる体験学習や実験に取り組める事業などを検討してまいりたいと考えております。お話にありました「文教フェア」と言えるようなイベントに育てていくよう取り組んでまいりたいという答弁をしております。

以上でございます。

○委員長 今、教育次長、それから教育振興担当部長から報告がありました。皆さん、何か質

問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ここで教育委員の皆様、何か意見や発言がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続きまして、その他の事項に入ります。

では、庶務課長、一括してお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

まず、「資料配付」といたしましては、7月の行事予定表をお配りしてございます。

「出席依頼」は今回はございません。

次回教育委員会の予定でございます。7月12日木曜日、午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

では、これをもちまして、平成24年教育委員会第6回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

閉会時刻 11時05分